

# 広がる未来へ

たはらエコ・ガーデンシティ構想

●世代を超えて引き継ぐ  
地域づくりを目指して！

田原中学校では、毎年3年生が、「たはらエコ・ガーデンシティ構想」について学習しています。今年は左表の日程で行われました。

9月10日(火)は、学年全員で「たはらエコ・ガーデンシティ構想」の概要を学び、10月29日(火)と11月5日(火)は、クラスごとに、関連施設の見学や作業体験などを行いながら、各プロジェクトについて理解を深めました。

●田原中学校3年生の学習内容

クラス	内容	
	9/10	10/29・11/5
A組	全体研修	コンパクトシティプロジェクト
B組		資源循環プロジェクト
C組		省エネルギー推進プロジェクト
D組		グリーン・ネットワークプロジェクト
E組		菜の花エコプロジェクト
		エコ・インダストリープロジェクト
		エコ・エネルギー導入プロジェクト

たはらエコ・ガーデンシティ構想

未来を担う子どもたちが、この学習を通じて自分たちの住む地域を知り、基本理念として掲げる「環境と共生する豊かで持続する地域づくり」に貢献してくれることを期待しています。



●低炭素モデルハウスの見学



●刈干溝の観察

●たはらエコチャレンジ宣言登録者数  
個人2518人・事業所90カ所(11月末現在)

▼エコエネ推進課

☎23局7401 FAX23局0180

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

環境戦隊たはらエコレンジャー

## 環境けいじばん

18

ゴミミンとリサイクルレンジャー

道ばたや空き地に、空き缶や古い家電品などが捨てられているのを目にした事はあるでしょうか。今回は、このような不法投棄の現状についてお知らせします。

◆不法投棄は法律で禁止されています

不法投棄は周囲の景観を損なうほか、重金属のような有害物質による土壌汚染など、環境にも大きな影響を与えます。不法投棄は法律によって固く禁じられており、違反すると重い罰則がかかります。

◆まずは未然に防止を

市では、職員によるパトロールや警告看板の配布といった対策事業を行っていますが、根本的な解決のためには、投棄されにくい環境づくりが不可欠です。

●土地の適切な管理を心掛ける

雑草が生い茂っているなど、管理が行き届いていない土地では、不法投棄が行われやすくなります。定期的に草刈りや清掃を行い、きれいな状態を維持しましょう。

●看板を設置する

何度も不法投棄されている場合は、捨てやすい場所と認識されている恐れがあります。警告看板を必要とされる方は清掃管理課へご連絡ください。

市役所では私有地に不法投棄されたごみを回収する事ができません。捨てた人が判明しない場合は、土地の所有者が回収の責任を負う事になります。

◆不法投棄を見かけたら

不法投棄されたごみを発見した場合は、清掃管理課へご連絡ください。その際、発見日時や具体的な場所、投棄された物の種類などをお知らせください。

不法投棄をしない・させない環境づくりのため、みなさんのご協力をお願いします。

▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

